

希望出生率危機突破宣言

平成26年7月、我々全国知事会は、少子化の進行が、地方の多くを消滅せしめ、やがては国全体の活力を著しく低下させてしまうという事態を憂い、「少子化非常事態」を宣言した。

しかしながら、昨年の出生数は統計史上初めて100万人を下回り、同時に、合計特殊出生率も前年を下回る結果となった。出生率の低下は、2060年に1億人の人口を維持するという我が国の基本戦略を大きく狂わせ、社会保障制度を持続不能とし、経済規模の縮小を招く国家的な危機である。何より、個人個人の希望が叶わない状況が益々広がっていることを意味しており、この進行を何としても食い止めなくてはならない。

このため、国民が希望する出生率の実現に向け、国と地方が総力を挙げて以下の事項に取り組むことを、ここに宣言する。

1 国民の出会い・結婚の希望を叶える対策の強化

国民が希望する出生率を実現するためにも、まずは、多くの国民の出会い・結婚の希望を叶えなければならない。

結婚を希望し支援を望む独身者の出会いの機会の拡充など直接的な結婚への支援策は、我々の提言を踏まえて強化されてきたが、もう一段の加速が必要である。「生涯未婚率の上昇を早急に食い止める」、そのためには、一層きめ細やかな対応が必要であり、多様な生き方を尊重しつつ、地域の実情に応じた対策を強化していかねばならない。

2 子育てに係る経済的負担の軽減、男女とも育児しやすい働き方改革に向けた対策の強化

近年の大きな課題は、平成28年9月に公表された「第15回出生動向基本調査」において、平成22年の前回調査に引き続き、一夫婦あたりの出生数が2人を下回り、低下傾向が確定的となったことである。

この背景には、晩婚化の進行と子育てに対する負担感の増大が存在する。

特に、子育てに対する負担感の増大は、未婚化・晩婚化の進行の遠因ともなっている。希望に沿わない「未婚化・晩婚化を食い止める」、そのためには、子育てに係る経済的負担の軽減や男女とも育児しやすい働き方改革を、喫緊に強化していかねばならない。

3 地方創生の実現に向けた施策の充実強化

都市より地方の合計特殊出生率が高いという現状に鑑みれば、「地方創生が少子化対策の鍵」でもある。そのため、地方での安定した雇用の創出、若者の地方からの流出防止や移住の促進などによる新しい人の流れの創出など、地方創生を実現する施策を充実強化していかねばならない。

平成29年7月27日

全国知事会